

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	慰安婦問題に関する韓国の動向―日韓合意前後の動きを中心に（2011～2018年）―（資料）
他言語論題 Title in other language	The History of the Comfort Women Issue: Focusing on Actions by the Korean Side around the Japan-ROK Agreement
著者 / 所属 Author(s)	山本 健太郎 (Yamamoto, Kentaro) / 国立国会図書館調査及び立法考査局 外交防衛課
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	822
刊行日 Issue Date	2019-07-20
ページ Pages	113-131
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	慰安婦問題が日韓間の懸案として再び浮上した2011年の韓国の憲法裁判所の決定以後、2015年の日韓合意を経て現在に至るまでの慰安婦問題に関する韓国の動向を整理する。

* 掲載論文等は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。

慰安婦問題に関する韓国の動向

—日韓合意前後の動きを中心に（2011～2018年）—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
外交防衛課 山本 健太郎

目 次

はじめに

- I 2011～2012年：韓国憲法裁判所の決定と慰安婦問題の浮上
- II 2013年：日韓における政権交代と日韓関係の停滞
- III 2014年：河野談話の作成過程等の検討と韓国からの批判の継続
- IV 2015年：日韓国交正常化50周年と日韓合意
 - 1 日韓国交正常化50周年と日韓首脳会談の開催
 - 2 日韓合意
- V 2016～2017年：「和解・癒やし財団」の設立と少女像をめぐるあつれき
 - 1 「和解・癒やし財団」の設立
 - 2 少女像撤去等をめぐる動き
 - 3 釜山の少女像の設置
- VI 2017～2018年：文在寅政権による新方針の表明とその後
 - 1 文在寅政権発足後の動向
 - 2 女性家族部及び「和解・癒やし財団」の動向
 - 3 文在寅政権による新方針の表明

おわりに

キーワード：慰安婦、日韓関係、和解・癒やし財団、河野談話、文在寅、朴槿恵、李明博、少女像、女性家族部

要 旨

慰安婦問題は、1990年代に韓国国内で提起され、日韓間の懸案となってきた。日本政府は、慰安婦問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で最終的かつ完全に解決済みとの立場を保持している。

2011年8月、韓国の憲法裁判所が、元慰安婦への補償について韓国政府が日本側と解決に向けた努力をしないことは違憲であるとの決定を行った。これにより、韓国政府は日本に対し、慰安婦問題への対処を求めるようになり、この問題が日韓間の課題として浮上するに至った。

2015年12月には、日韓両外相が、韓国政府が設立した財団に、日本政府が資金を拠出し、日韓両政府が協力して、元慰安婦のための事業を行うこと等により、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認した（日韓合意）。しかし、韓国側の日韓合意の着実な履行がなされず、問題が解決に向かっていないとは言えない状況である。

はじめに

慰安婦問題は1990年代初頭、韓国の女性団体などが、日本政府に真相究明と謝罪、補償を求めて以降、日韓間の懸案となってきた。日本政府は、慰安婦問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で最終的かつ完全に解決済みとの立場を保持している⁽¹⁾。一方、1993年には、元慰安婦からの聞き取り調査を行い、その調査結果を発表した際、河野洋平内閣官房長官が談話（河野談話）を発出し、お詫びと反省の気持ちを表明した。また、1995年に元慰安婦に対する償いの事業などを行うことを目的に設立された財団法人「女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）」の事業への協力を行った。その後も、歴史教科書への記述や米国連邦議会下院における決議など、問題が表面化する局面があった。2011年には、韓国の憲法裁判所の決定を契機に、日韓間の懸案として再び浮上することとなった。

2015年には、韓国政府が設立した財団に、日本政府が資金を拠出し、日韓両政府が協力して、元慰安婦のための事業を行うこと等により、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることが確認された（日韓合意）。しかし、その後も、韓国側の合意の着実な履行がなされず、課題として存在している。本稿では、慰安婦問題について2011年の憲法裁判所決定以後の韓国の動向を整理する⁽²⁾。なお、本稿の本文で言及する主な動きについては、次ページに表として掲げる。

* 本稿における肩書は全て当時のものであり、引用したURLへの最終アクセス日は2019年6月14日である。

(1) 例えば、以下を参照。第126回国会参議院予算委員会会議録第7号 平成5年3月23日 p.5. (河野内閣官房長官の答弁)

(2) 2013年までの動向については、以下も参照。山本健太郎「従軍慰安婦問題の経緯—河野談話をめぐる動きを中心に—」『レファレンス』752号, 2013.9, pp.65-78. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8301279_po_075204.pdf?contentNo=1>

表 慰安婦問題に関する近年の主な動き

年月日	主な動き
2011	8.30 韓国憲法裁判所、元慰安婦への補償について韓国政府が日本側と解決に向けた努力をしないことは違憲であると決定。
	12.14 挺対協、毎週水曜日のデモが1,000回を迎えたのを記念して、ソウルの日本大使館前に慰安婦を象徴する少女像を設置。
	12.18 李明博大統領、日韓首脳会談で野田佳彦首相に対し、慰安婦問題への対処を求める。
2012	3 佐々江賢一郎外務省事務次官、訪韓して慰安婦問題を協議。
	4 齋藤勁内閣官房副長官、訪韓して慰安婦問題を協議。
	8.10 李明博大統領の竹島上陸。その理由として、慰安婦問題に対する日本の消極的な態度を挙げる。
	10 李明博大統領の側近である李東官言論文化協力特任大使が来日し、齋藤内閣官房副長官と慰安婦問題について協議。11月に衆議院が解散され、合意には至らず。
	12.26 日本で安倍晋三内閣（第2次）発足。
2013	2.25 韓国で朴槿恵政権発足。
	3.1 朴槿恵大統領、3・1独立運動の記念式典の演説で、「加害者と被害者という歴史的な立場は、千年の歴史が流れても変わらない」と発言。
2014	2.20 石原信雄元内閣官房副長官、衆議院予算委員会で、河野談話の作成過程において、元慰安婦の証言に対する裏付け調査等が行われなかったと証言。
	6.20 日本政府、河野談話の作成過程についての検証結果を発表し、元慰安婦の証言の裏付け調査は行われなかったことや韓国政府との間で河野談話の文言について調整が行われたことが明らかに。この発表に対し、韓国政府は遺憾の意を表明。
2015	6.21 尹炳世外交部長官、初来日し、岸田文雄外相と日韓外相会談。
	8.14 安倍首相、終戦70年の首相談話を発出し、「戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいた」と慰安婦問題に間接的に言及。
	11.2 日韓首脳会談を3年半ぶりに開催。安倍首相と朴槿恵大統領は慰安婦問題の協議の加速化を指示。
	12.28 岸田外相と尹炳世外交部長官、慰安婦問題に関し共同の記者発表を行い、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認（日韓合意）。
2016	7.28 韓国で「和解・癒やし財団」が発足。
	8.24 日本政府、「和解・癒やし財団」に10億円拠出することを閣議決定。
	12.30 韓国の市民団体、釜山の日本総領事館の前に、少女像を設置。日本政府は、遺憾である旨を韓国政府に申入れ。
2017	1.6 日本政府、釜山の少女像の設置への対応措置を発表。
	1.9 日本政府、長嶺安政駐韓国大使らを帰国させる。
	1.17 日本政府、釜山の少女像設置について、ジャパントイムズに抗議文を寄稿。
	5.10 韓国で文在寅政権発足。
	7.27 金兌玄「和解・癒やし財団」理事長が辞任。
	7.31 韓国外交部、日韓合意を検討するタスクフォースを立上げ。
	11.7 青瓦台、トランプ大統領の歓迎晩さん会に元慰安婦を招待。
	12.27 女性家族部、「和解・癒やし財団」及び同財団の事業に関する点検結果を発表。
	日韓合意を検討するタスクフォース、日韓合意に批判的な報告書を発表。
2018	1.9 康京和外交部長官、日韓合意は、慰安婦の被害当事者の意思を反映しておらず、慰安婦問題の真の解決はできないとする一方で、韓国政府は日本政府に対し、再交渉は要求しないとする「新方針」を発表。
	2.9 安倍首相、日韓首脳会談で、日韓合意について、「国と国との約束であり、政権が変わっても約束を守るとは、国際的かつ普遍的に認められた原則」であるとして、日本政府は全て実施しており、韓国側も合意の約束を全て実行することを要求。
	2.22 鄭鉉栢女性家族部長官、国連の女子差別撤廃委員会による韓国の人権状況に関する審査で、「性奴隷」という言葉を使用。これについて、日本の外務省は報道官談話で遺憾の意を表明。
	7.24 韓国政府、日韓合意の検討を受けた措置として日本政府が「和解・癒やし財団」のために拠出した10億円を、全額韓国政府の予算により充当。
	8.9 女性家族部、韓国女性人権振興院に、韓国内における慰安婦問題研究の中心的組織として「日本軍慰安婦問題研究所」を設置。
	8.14 韓国政府、「日本軍慰安婦被害者をたたえる日」の初の式典を実施。
	9.25 安倍首相、日韓首脳会談で日韓合意の着実な実施が必要である旨を発言。文在寅大統領は、日韓合意を破棄しない、再交渉を求めない旨を発言。
	11.21 韓国政府、「和解・癒やし財団」を解散する方針を発表。日本政府は日韓合意に照らして受け入れられないとの立場を示す。
	2019
2.7 文喜相韓国国会議長、「従軍慰安婦問題は天皇の謝罪の一言で解決される」と発言。日本政府の謝罪と撤回の要求に応じず。	
2.25 康京和外交部長官、国連人権理事会における演説で、慰安婦問題について、被害者中心のアプローチが欠けていたなどと発言。	
2.26 辻清人外務大臣政務官、国連人権理事会において、日本側は日韓合意で約束したことを全て誠実に実施しており、韓国政府の「和解・癒やし財団」の解散の方針は日本政府にとって受け入れられるものではない旨を発言。	

(出典) 外務省ウェブサイト、韓国外交部ウェブサイト及び新聞記事等を基に筆者作成。

I 2011～2012年：韓国憲法裁判所の決定と慰安婦問題の浮上

2011年8月30日、韓国の憲法裁判所は、元慰安婦への補償について韓国政府が日本側と解決に向けた努力をしないことは違憲であるとの決定を行った⁽³⁾。憲法裁判所の決定を受け、韓国政府は対応を求められることとなり、慰安婦問題が日韓間の課題として浮上するに至った。

2011年12月14日には、1992年1月以降、毎週水曜日に行われてきた元慰安婦を支援する市民団体である「挺身隊問題対策協議会（以下「挺対協」）」によるデモが1,000回を迎えたのを記念し、挺対協は、ソウルの日本大使館前に慰安婦を象徴する少女像を設置した。

李明博（イ・ミョンバク）大統領は、2011年12月18日、日韓首脳会談で野田佳彦首相に対し、慰安婦問題への対処を求めた⁽⁴⁾。これに対し、野田首相は、日本大使館前の少女像の撤去を求めた⁽⁵⁾。

2012年3月1日、李明博大統領は、1919年3月1日に朝鮮半島で起きた日本による統治からの解放を求める3・1独立運動の記念式典の演説において、「慰安婦の被害者のおばあさんのところを解く、全ての問題が解決されなければ、日本がこの問題を解決する機会を永遠に失うことになる」と述べた⁽⁶⁾。

そして、2012年8月10日には李明博大統領が竹島上陸を行った。その理由として、李明博大統領は13日、国会議長等との会食の場で、2011年12月の日韓首脳会談の際に、野田首相が慰安婦問題の解決に消極的な姿勢を見せ、逆に日本大使館前の少女像の撤去を求めたことを挙げた⁽⁷⁾。これを機に日本では、河野談話を見直すべきとの声が、閣僚や野党、自治体の首長らから上がった⁽⁸⁾。李明博大統領は、2012年8月15日の日本による統治からの解放を祝う光復節の演説では、「慰安婦問題は両国の次元を超えた戦時女性の人権問題である」として対応を求めた⁽⁹⁾。

(3) 대한민국과 일본국 간의 재산 및 청구권에 관한 문제의 해결과 경제협력에 관한 협정 제3조 부속위 위헌확인 [전원재판부 2006 헌마 788, 2011. 8. 30.] 국가법령정보센터 (國家法令情報センターウェブサイト) <<http://www.law.go.kr/detcInfoP.do?detcSeq=16533>>; 藤原夏人「【韓国】従軍慰安婦及び原爆被害者に関する違憲決定」『外国の立法』No.249-1, 2011.10, p.43. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050743_po_02490115.pdf?contentNo=1>

(4) 「日韓首脳会談（概要）」2011.12.18. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/visit/1112_pre/meeting.html>

(5) この首脳会談を含め、日本政府は韓国政府に対し、少女像の設置は日韓関係に好ましくない影響を与えるとともに、「外交関係に関するウィーン条約」（昭和39年条約第14号）に規定する公館の威厳の侵害等に関わる問題でもあるとして、累次にわたり、少女像を早期に撤去すべきである旨を申し入れた。「参議院議員佐藤正久君提出在韓国日本大使館前における「慰安婦像」に関する質問に対する答弁書」（平成24年6月8日内閣参質180第127号）p.1. <<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/180/touh/t180127.htm>>

(6) 「제 93 주년 3.1 절 기념사」2012.3.1. 행정안전부 국가기록원 대통령기록관 (行政安全部國家記録院大統領記録館ウェブサイト) <http://17c wd.pa.go.kr/kr/president/speech/speech_view.php?uno=657&article_no=1&board_no=P04&search_key=&search_value=&search_cate_code=&order_key1=1&order_key2=1&cur_page_no=1&cur_year=2012&cur_month=03>

(7) 「국회의장단 초청 오찬 관련 브리핑」2012.8.13. 同上 <http://17c wd.pa.go.kr/kr/president/briefing/briefing_view.php?uno=1395&article_no=7&board_no=P02&search_key=&search_value=&search_cate_code=&order_key1=1&order_key2=1&cur_page_no=1&cur_year=2012&cur_month=08>

(8) 詳しくは、山本 前掲注(2), pp.75-76 を参照。

(9) 「제 67 회 광복절 경축사」2012.8.15. 행정안전부 국가기록원 대통령기록관 (行政安全部國家記録院大統領記録館ウェブサイト) <http://17c wd.pa.go.kr/kr/president/speech/speech_view.php?uno=707&article_no=4&board_no=P04&search_key=&search_value=&search_cate_code=&order_key1=1&order_key2=1&cur_page_no=1&cur_year=2012&cur_month=08>

このように2011年から2012年にかけて、慰安婦問題が浮上した。一方で、この間、日韓間では、水面下で慰安婦問題の解決に向けた協議が行われていたことが、事後、関係者の証言によって明らかになっている。

日本側の動きについて明らかになったのは、野田内閣の内閣官房副長官であった齋藤勁元衆議院議員が2013年に行った証言による⁽¹⁰⁾。以下にそれに基づく経過を整理した。2011年8月の韓国憲法裁判所の決定や12月の日韓首脳会談における韓国からの日本に対する対応の要求の後、2012年3月に、佐々江賢一郎外務省事務次官が訪韓し、外交通商部次官と李明博大統領の兄で韓日議員連盟会長の李相得（イ・サンドック）氏と会談した。その際、佐々江次官は、①政府代表としての駐韓日本大使による元慰安婦へのおわび、②野田首相と李明博大統領の会談と野田首相による人道的措置の説明、③償い金などの人道的措置への100%政府資金による支出、の3つの提案を行った。しかし、韓国側からの反応は芳しくなかった。同年4月には齋藤副長官が野田首相の親書を持って訪韓したが、受け入れられなかった。その後、8月に李明博大統領が竹島上陸を行い、日韓関係が悪化すると、10月には、李明博大統領の側近が特使として来日した。日本側の提案を基に、齋藤副長官との協議が進展し、野田首相が被害者に宛てて書く手紙の表現だけが詰めるべき点として残った。齋藤副長官は2012年11月18日からのASEAN関連首脳会議の際に合意するのが望ましいと考えていたものの、詰め協議を行っていたうちに、11月16日に野田首相が衆議院を解散し、総選挙の結果、野田内閣は総辞職したため、合意には至らなかった。

当時の状況について、韓国側の李明博大統領及び同大統領の特使を務めた李東官（イ・ドングァン）元言論文化協力特任大使もそれぞれ、2015年に出版された回顧録で、「慰安婦交渉は9合目を超えていた」と述べている⁽¹¹⁾。

II 2013年：日韓における政権交代と日韓関係の停滞

慰安婦問題の浮上や李明博大統領の竹島上陸により日韓関係が悪化し、水面下の動きも実を結ばなかった状況下、2012年12月には日本で第2次安倍晋三内閣が、2013年2月には韓国で朴槿恵（パク・クネ）政権がそれぞれ発足し、日韓における政権交代が重なった。

朴槿恵大統領は2013年3月1日、3・1独立運動の記念式典の演説で、「加害者と被害者という歴史的な立場は、千年の歴史が流れても変わらない」と述べた⁽¹²⁾。次いで5月のバラク・オバマ（Barack Obama）米国大統領との会談で、朴槿恵大統領は「東北アジアの平和のためには、日本が正しい歴史認識を持たなければならない」と述べたと報じられた⁽¹³⁾。さらに、同月の米

(10) 「日韓慰安婦協議 齋藤勁前官房副長官に聞く 合意間近で衆院解散」『朝日新聞』2013.10.8; 「慰安婦協議再開 「首相次第」 齋藤前官房副長官一問一答」『朝日新聞デジタル』2013.10.8. なお、齋藤元衆議院議員の証言について、野田元首相は、「少し違うところがあると思っている」と述べている。「野田・前首相：政権を振り返る」『毎日新聞』2014.1.10.

(11) 이명박 『대통령의 시간 : 2008-2013』 알에이치코리아, 2015, pp.401-403; 이동관 『도전의 날들 : 성공한 대통령 만들기 2007~2013 : 이동관 회고록』 나남, 2015, pp.226-232.

(12) 「제 94 주년 3.1 절 대통령 기념사」2013.3.1. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト(文化体育観光部制作)) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132025834&cateId=2&pageIndex=12&srchType=title&srchKeyword=>>

(13) 「朴대통령, 오바마에 “日 올바른 역사인식 가져야”」『연합뉴스』(聯合ニュース) 2013.5.8. <<https://www.yna.co.kr/view/AKR20130508015300001>>

国連邦議会での演説では「歴史に目をつぶる者は未来を見ることができない」⁽¹⁴⁾、8月15日の光復節の演説では「過去を直視する勇気と相手の痛みに配慮する姿勢がなければ、未来に向かう信頼を築くのも困難だ」といった発言を行った⁽¹⁵⁾。

また、9月27日、尹炳世（ユン・ビョンセ）外交部長官は、国連総会の一般討論演説で、前世紀の紛争下における性的暴力の被害者の名誉を回復すること等の必要性を訴えた⁽¹⁶⁾。10月11日には、趙允旋（チョ・ユンソン）女性家族部⁽¹⁷⁾長官が、国連総会第3委員会で、慰安婦問題に言及し、日本を名指しはしなかったものの、慰安婦問題の解決のためには、責任ある政府による心からの謝罪と適切な措置が必要であると述べた⁽¹⁸⁾。一方、日本の梅本和義国連次席大使は、日本政府がアジア女性基金による元慰安婦への償いの事業への協力等を行ってきたことについて説明した⁽¹⁹⁾。

Ⅲ 2014年：河野談話の作成過程等の検討と韓国からの批判の継続

慰安婦の「募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた」とした河野談話は、元慰安婦の証言等を根拠にしており、河野談話の発出前に行われた政府の調査について、第1次安倍内閣時の2007年に閣議決定された答弁書では、「政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」とされた⁽²⁰⁾。こうしたことから、安倍首相は、第2次内閣発足前には、「強制性を証明するものがなかった」として河野談話の見直しを主張していた⁽²¹⁾。

2014年2月20日、河野談話発出当時の内閣官房副長官であった石原信雄氏が、衆議院予算委員会において、河野談話の作成過程について、元慰安婦の証言に対する裏付け調査等は行われなかったと証言した⁽²²⁾ことを受け、日本政府は、5名の有識者による検討チームを設置し、河野談話の作成過程等の検討を行うこととなった⁽²³⁾。

(14) 「박근혜 대통령 미국 상·하원 합동 연설문 (영문)」 2013.5.9. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132025931&cateId=2&pageIndex=12&srchType=title&srchKeyword=>>; “Joint Meeting To Hear An Address By Her Excellency Park Geun-Hye, President of the Republic of Korea,” 159 Cong. Rec. H2487 (daily ed. May 8, 2013) <<https://www.congress.gov/113/crec/2013/05/08/CREC-2013-05-08-pt1-PgH2487-8.pdf>>

(15) 「제 68 주년 광복절 대통령 경축사」 2013.8.15. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132026282&cateId=2&pageIndex=12&srchType=title&srchKeyword=>>

(16) U.N. Doc. A/68/PV.15, 27 September 2013, p.37.

(17) 韓国では、2001年に政府に女性関連業務を一括して管理・執行する機関として女性部が新設された。数度の改編を経て、2010年から女性家族部となった。「연혁」 여성가족부 (女性家族部ウェブサイト) <http://www.mogef.go.kr/mi/amo/mi_amo_f003.do>

(18) U.N. Doc. A/C.3/68/SR.9, 18 December 2013, para.55.

(19) U.N. Doc. A/C.3/68/SR.10, 7 November 2013, para.70.

(20) 「衆議院議員辻元清美君提出安倍首相の「慰安婦」問題への認識に関する質問に対する答弁書」(平成19年3月16日内閣衆質166第110号) p.1. <http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b166110.htm>

(21) 日本記者クラブ「自民党総裁選立候補者討論会」2012.9.15, p.23. <<https://s3-us-west-2.amazonaws.com/jnpc-prd-public-oregon/files/2012/09/f58c89f1e98e8f36a077dc5420da9640.pdf>>

(22) 第186回国会衆議院予算委員会議録第12号 平成26年2月20日 pp.22-25. (石原信雄元内閣官房副長官の証言)

(23) 河野談話作成過程等に関する検討チーム「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯—河野談話作成からアジア女性基金まで—」2014.6.20, pp.1-2. 首相官邸ウェブサイト <http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2014/_icsFiles/afildfile/2014/06/20/20140620houkokusho_2.pdf>

その後も、韓国による日本に対する批判は続いた。3月1日の3・1独立運動の記念式典の演説で朴槿恵大統領は、「日本軍慰安婦被害者のおばあさんたちの傷は、当然、癒されなければならない」、「歴史の真実は生きている方々の証言である。生きている陳述と証人たちの声を聞かず、政治的利害のみのためにそれを認めなければ、孤立を自ら招くだけである」と述べた⁽²⁴⁾。さらに3月5日、尹炳世外交部長官は、国連人権理事会で演説し、河野談話の作成過程等の検討に関する日本の動きなどに触れ、日本の対応を批判した⁽²⁵⁾。

河野談話の作成過程等の検討結果は、6月20日に発表された⁽²⁶⁾。検討の結果、元慰安婦の証言の裏付け調査は行われなかったことや、韓国政府との間で河野談話の文言について調整が行われたことが明らかにされた。菅義偉内閣官房長官は同日、河野談話を見直さずに継承するという政府の立場に変わりはない旨を述べた⁽²⁷⁾。

韓国政府は同日、外交部報道官声明で遺憾の意を表明した⁽²⁸⁾。さらに26日、韓国外交部は「河野談話検証結果発表に対する我々の立場」を発表し、「河野談話の検証を通じて談話を毀損しようとしたということは否定できず、私たちはこれに対して強い遺憾と失望を表明せざるを得ない」との立場を表明した⁽²⁹⁾。

8月15日の光復節の演説で朴槿恵大統領は、日韓国交正常化50周年を翌年に控え、「日韓は、未来志向的な友好協力関係に進まなければならない。そのためには両国の間に残っている過去の傷を治癒しようとする努力が必要である」と述べた。慰安婦問題については、「慰安婦の被害者が生きている間にその方々が納得できる前向きな措置を要求してきた」とし、「日本の政治指導者の知恵と決断に期待する」と述べた⁽³⁰⁾。

ロイター通信は、朴槿恵大統領が、9月16日に行われたインタビューで、慰安婦問題について安倍首相に対し、「勇気ある決断」を求める発言を行ったと報じた⁽³¹⁾。また19日、訪韓した森喜朗元首相が、朴槿恵大統領に安倍首相の親書を手渡した際、朴槿恵大統領は、元慰安婦が生存している間に名誉回復できるよう求めたと報じられた⁽³²⁾。

9月24日、国連総会の一般討論演説で、朴槿恵大統領は、紛争下における女性に対する性的暴力が、時代や地域を問わず、人権と人道主義に反する行為であると述べた⁽³³⁾。翌25日、安倍

(24) 「[[전문] 박 대통령 제 95 주년 3·1 절 기념사」 2014.3.1. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/policy/societyView.do?newsId=148774806>>

(25) 「제 25 차 인권이사회 고위급회기 기초연설 (3.5)」 2014.3.5. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_20140/view.do?seq=302066&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=20>

(26) 河野談話作成過程等に関する検討チーム 前掲注(23)

(27) 「内閣官房長官記者会見 平成 26 年 6 月 20 日 (金) 午後」 2014.6.20. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201406/20_p.html>

(28) 「고노 담화 검증 결과에 대한 외교부 대변인 성명」 2014.6.20. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=350818>

(29) 「고노담화 검증 결과 발표에 대한 우리 입장」 2014.6.26. 同上 <<http://news.mofa.go.kr/ewspaper/mainview.php?mvid=1873&master=>>

(30) 「제 69 주년 광복절 경축사」 2014.8.15. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132027572&cateId=2&pageIndex=9&srchType=title&srchKeyword=>>

(31) Jean Yoon and Tony Munroe, “Exclusive: South Korea’s Park says door open for talks with North,” *Reuters*, SEPTEMBER 17, 2014. <<https://www.reuters.com/article/us-southkorea-president-interview/exclusive-south-koreas-park-says-door-open-for-talks-with-north-idUSKBN0HB2P420140917?feedType=RSS&feedName=topNews>>

(32) 「森氏と朴大統領、会談 対日姿勢、軟化へ」『朝日新聞』2014.9.20; 「森元首相 朴大統領に首相親書 首脳会談呼びかけ 朴氏は「慰安婦」対応要求」『読売新聞』2014.9.20.

(33) U.N. Doc. A/69/PV.6, 24 September 2014, p.27.

首相は同演説において「20世紀には、ひとたび紛争が起きると、女性の名誉と尊厳が、深く傷つけられた歴史がありました」、「21世紀こそ、女性に対する人権侵害のない世界にしていく。日本は、紛争下での性的暴力をなくすため、国際社会の先頭に立ってリードしていきます」と述べた⁽³⁴⁾。

IV 2015年：日韓国交正常化50周年と日韓合意

1 日韓国交正常化50周年と日韓首脳会談の開催

2015年3月1日、朴槿恵大統領は、3・1独立運動の記念式典の演説で、元慰安婦が高齢となり名誉回復のための時間が残っていないと述べた⁽³⁵⁾。

また、3月9日に韓国の金姫廷(キム・ヒジョン)女性家族部長官は、国連女性の地位委員会で演説した⁽³⁶⁾。その中で慰安婦問題に言及し、「これまで世界的に女性に対する暴力の根絶のために多くの進歩と成果があったが、まだ障害がある。特に第二次世界大戦当時、強制動員された「慰安婦」問題を含め、依然として地球の様々なところにおいて女性・児童への暴力が発生している」と述べた。

2015年6月には日韓国交正常化50周年を迎え、日韓両国で様々な記念行事が行われた⁽³⁷⁾。6月21日、尹炳世外交部長官が初めて来日し、岸田文雄外相との会談で慰安婦に関する議論が行われ、協議の継続が確認された⁽³⁸⁾。

8月14日には安倍首相が、終戦70年の首相談話(以下「安倍談話」)を發出した⁽³⁹⁾。そこでは、「戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません」と慰安婦問題への間接的な言及もなされた⁽⁴⁰⁾。

8月15日、朴槿恵大統領は光復節の演説で「安倍談話」に言及し、「日本の侵略と植民地支配がアジアの多くの国の国民に多くの損害と苦痛を与えた点と慰安婦被害者に苦痛を与えたことに対する謝罪と反省を根幹とした歴代内閣の立場が今後も揺るぎないと国際社会に明らかにした点に注目する」として、「特に、日本政府は、日本軍慰安婦被害者問題を早急に適切に解決することを願う」と述べた⁽⁴¹⁾。

⁽³⁴⁾ U.N. Doc. A/69/PV.9, 25 September 2014, p.31; 「第69回国連総会における安倍総理大臣一般討論演説(仮訳) 2014.9.25. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page4_000706.html>

⁽³⁵⁾ 「제 96 주년 3.1 절 기념사」 2015.3.1. 대한민국정책브리핑(大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132028301&cateId=2&pageIndex=9&srchType=title&srchKeyword=>>

⁽³⁶⁾ 「김희정 장관, 제 59 차 유엔여성지위위원회(CSW) 기조연설」 2015.3.10. 여성가족부(女性家族部ウェブサイト) <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do;jsessionid=1-BTwrn0ATbAapPvIhHJm7Fz.mogef20?mid=mda700&bbtSn=700109>

⁽³⁷⁾ 「日韓国交正常化50周年記念」 2015.12.18. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000173.html>

⁽³⁸⁾ 「日韓外相会談」 2015.6.21. 同上 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a/na/kr/page4_001276.html>; 「日韓外相会談 慰安婦問題は協議継続 外相の相互訪問で一致」『日本経済新聞』 2015.6.22.

⁽³⁹⁾ 「内閣総理大臣談話」 2015.8.14. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html>

⁽⁴⁰⁾ 「戦後70年：安倍首相が談話 おわび、歴代の表現引用 侵略・植民地支配に言及」『毎日新聞』 2015.8.15; 「首相「反省・おわび」言及、戦後70年談話決定、内閣の立場「揺るぎない」、謝罪に区切りにじます」『日本経済新聞』 2015.8.15.

⁽⁴¹⁾ 「제 70 주년 광복절 경축사」 2015.8.15. 대한민국정책브리핑(大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132028830&cateId=2&pageIndex=7&srchType=title&srchKeyword=>>

朴槿恵大統領は9月28日、国連総会の一般討論演説で、第二次世界大戦における性的暴力の被害者が存命中に、心の傷を癒やす解決策が速やかに講じられるべきであると主張した⁽⁴²⁾。

そして、11月2日には、日中韓サミットが行われたソウルにおいて、日韓首脳会談が開催された。日韓の二国間の首脳会談は2012年5月に北京での日中韓サミットの際に行われて以来3年半ぶりで、安倍、朴槿恵両政権下では初めてのことであった。日韓首脳会談で両首脳は、慰安婦問題が日韓関係の発展に影響を与えており、未来志向の関係を築いていくため、将来の世代の障害にならないようにすることが重要であるとの認識を共有し、協議を加速化することとなった⁽⁴³⁾。

2 日韓合意

2015年12月28日、日韓両外相は慰安婦問題に関し、共同の記者発表を行った⁽⁴⁴⁾。岸田外相は、「(1) 慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している。安倍内閣総理大臣は、日本国の内閣総理大臣として改めて、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを表明する。(2) 日本政府は、これまでも本問題に真摯に取り組んできたところ、その経験に立って、今般、日本政府の予算により、全ての元慰安婦の方々の心の傷を癒やす措置を講じる。具体的には、韓国政府が、元慰安婦の方々の支援を目的とした財団を設立し、これに日本政府の予算で資金を一括で拠出し、日韓両政府が協力し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこととする。(3) 日本政府は上記を表明するとともに、上記(2)の措置を着実に実施するとの前提で、今回の発表により、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。あわせて、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える」と述べた。尹炳世外交部長官は、「(1) 韓国政府は、日本政府の表明と今回の発表に至るまでの取組を評価し、日本政府が上記1.[岸田外相の発言]⁽⁴⁵⁾(2)で表明した措置が着実に実施されるとの前提で、今回の発表により、日本政府と共に、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。韓国政府は、日本政府の実施する措置に協力する。(2) 韓国政府は、日本政府が在韓国日本大使館前の少女像に対し、公館の安寧・威厳の維持の観点から懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力する。(3) 韓国政府は、今般日本政府の表明した措置が着実に実施されるとの前提で、日本政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える」と述べた。これらについて一般に「日韓合意」と呼ばれている。同日、日韓首脳は電話会談を行い、外相会談での合意を確認した⁽⁴⁶⁾。

日韓合意に対して、挺対協などの市民団体は28日のうちに、日韓合意を屈辱的とする声明を発表した⁽⁴⁷⁾。こうした反発に対して、韓国外交部は対応に追われた。翌29日、林聖男（イム・

(42) U.N. Doc. A/70/PV.13, 28 September 2015, p.30.

(43) 「日韓首脳会談」2015.11.2. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_001505.html>

(44) 「日韓両外相共同記者発表」2015.12.28. 同上 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_001664.html>

(45) [] 内は筆者補記。以下同じ。

(46) 「日韓首脳電話会談」2015.12.28. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_001668.html>

(47) 정의기억연대 Justice for the 'Comfort Women' (@womenandwar) 2015.12.28, 21:03 の投稿 (facebook) <<https://www.facebook.com/womenandwar/posts/985337378174356/>>

ソンナム) 外交部第1次官が、挺対協が運営する元慰安婦のシェルターである「平和の我が家」を、趙兌烈(チョ・テヨル) 外交部第2次官が「ナムムの家」を訪問した⁽⁴⁸⁾。いずれも、元慰安婦が共同生活を送っている場所である。林聖男第1次官は元慰安婦から「どこの国の外交部なのか」などと厳しく非難された。両次官は2016年1月11日には、個人で生活している元慰安婦を訪問して理解を求めた⁽⁴⁹⁾。

V 2016～2017年：「和解・癒やし財団」の設立と少女像をめぐるあつれき

1 「和解・癒やし財団」の設立

2016年3月1日、朴槿恵大統領は3・1独立運動の記念式典の演説で、日韓合意に触れ、「今後、政府は慰安婦被害者一人一人の名誉を回復し、心の傷を癒やししながら実質的な支援を拡大することに最善を尽くす」と述べた⁽⁵⁰⁾。3月31日の首脳会談⁽⁵¹⁾や7月25日の外相会談⁽⁵²⁾で、日韓合意の実施が確認された。

日韓合意にある財団の設立に向け、5月31日には、韓国で準備委員会が発足し、金兌玄(キム・テヒョン) 誠信女子大学名誉教授が委員長に就任した⁽⁵³⁾。7月28日に「和解・癒やし財団」が発足し、金兌玄氏が理事長に就任した⁽⁵⁴⁾。そして8月24日、日本政府は、「和解・癒やし財団」に10億円を拠出することを閣議決定し⁽⁵⁵⁾、同日の日韓外相会談においてそれが説明された⁽⁵⁶⁾。

8月15日の光復節の演説で、朴槿恵大統領は日韓関係については「歴史を直視し、未来志向の関係を新たに作っていかねばならない」などと述べ、前年までと異なり慰安婦問題についての直接の言及はなかった⁽⁵⁷⁾。

(48) 「대변인 정례브리핑 (12. 29)」 2015.12.29. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=357663>; 「위안부 피해 할머니들 “어느 나라 외교부냐... 몰래 합의 말이 되냐” 호통」 『한국일보』 (韓国日報) 2015.12.29. <<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201512292026328021>>

(49) 「대변인 정례 브리핑 (1.12)」 2016.1.12. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=357820&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=27> 日韓合意後の動きについて以下も参照。菊池勇次「【韓国】慰安婦問題合意に対する韓国側の反応及び評価」『外国の立法』No.266-2, 2016.2, pp.37-39. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9851753_po_02660215.pdf?contentNo=1>

(50) 「제 97 주년 3.1 절 기념사」 2016.3.2. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_3976/view.do?seq=358777&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=39>

(51) 「日韓首脳会談」 2016.4.1. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_001916.html>

(52) 「日韓外相会談」 2016.7.25. 同上 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_002196.html>

(53) 「위안부 지원재단 준비위 출범… “피해자 희망 실현”」 2016.5.31. KTV 국민방송 (KTV 国民放送ウェブサイト) <http://www.ktv.go.kr/content/view?content_id=522732>

(54) 「재단소개」 화해·치유재단 (和解・癒やし財団ウェブサイト) <http://www.rhf.or.kr/main_sub/sub.php?folder_idx=1&folder_page_idx=1>; 「강은희 여성가족부 장관, 일본군 ‘위안부’ 피해자 지원을 위한 「화해 치유재단」 출범식 참석」 2016.7.28. 여성가족부 (女性家族部ウェブサイト) <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do;jsessionid=MHBRDopR-3oEDMWGmhMIEF9A.mogef20?mid=mda701&bbtSn=703382> この前後の動向について、以下も参照。菊池勇次「【韓国】慰安婦問題「和解・癒やし財団」の設立とその後の動向」『外国の立法』No.269-1, 2016.10, pp.42-43. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10202201_po_02690116.pdf?contentNo=1>

(55) 「閣議及び閣僚懇談会議事録」 2016.8.24. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/content/280824giji_roku.pdf>

(56) 「日韓外相会談」 2016.8.24. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_002249.html>

(57) 「제 71 주년 광복절 경축사」 2016.8.15. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132029688&cateId=2&pageIndex=6&srchType=title&srchKeyword=>>

2 少女像撤去等をめぐる動き

日韓合意の柱である日本からの10億円の拠出が行われると、もう1つの柱と言える日本大使館前の少女像への措置に関心が集まった。ASEAN 関連首脳会議期間中の2016年9月7日に、日韓首脳会談が行われ、安倍首相は朴槿恵大統領に対し少女像の問題も含め、合意の履行を求めた⁽⁵⁸⁾。

しかし、林聖男外交部第1次官は、9月6日に、国会外交統一委員会で、少女像撤去の問題について問われ、「国民世論等を見ながら政府も動くため、今の状況下で、政府が乗り出してこの問題を推進する考えはない」と答弁する⁽⁵⁹⁾など、韓国政府は消極的姿勢を示していた。

こうした中、9月から10月にかけて韓国から、安倍首相に元慰安婦への手紙を追加的に求める動きが出た。最初に、「和解・癒やし財団」関係者がそうした発言を行ったことが報じられた⁽⁶⁰⁾。その後、9月26日、国会において、同財団の金兌玄理事長が、安倍首相の手紙等について、財団内で議論したことを認めた⁽⁶¹⁾。29日、韓国外交部報道官は、安倍首相による元慰安婦に対する手紙を求める声が上がっていることについて、「韓国政府としても、日本側が元慰安婦の心の傷を癒やすような追加的で感性的な措置をとることを期待する」と述べた⁽⁶²⁾。こうした動きに対し、岸田外相は30日の記者会見で追加的な措置をとる考えがないことを明らかにした⁽⁶³⁾。安倍首相も10月3日の衆議院予算委員会で、韓国において安倍首相による元慰安婦に対する手紙が求められていることについて、「毛頭考えていない」と述べた⁽⁶⁴⁾。

なお、9月22日、尹炳世外交部長官が国連総会において、一般討論演説を行った⁽⁶⁵⁾。2013年には尹炳世外交部長官、2014年、2015年には朴槿恵大統領が演説を行った際に言及していた紛争下における女性に対する性的暴力への言及はなかった。

10月、韓国で、朴槿恵大統領が自身の演説や青瓦台（韓国大統領府）人事に関する資料等の公文書を知人である崔順実（チェ・スンシル）氏に事前に渡していたことが発覚した。国会は朴槿恵大統領が憲法や法律に違反したとして、12月9日、朴槿恵大統領に対する弾劾訴追案を可決した。朴槿恵大統領はその権限が停止され、黄教安（ファン・ギョアン）国務総理が、大統領権限代行となった⁽⁶⁶⁾。

3 釜山の少女像の設置

2016年12月30日、釜山（プサン）の日本総領事館の前に、韓国の市民団体によって少女像が

(58) 「日韓首脳会談」2016.9.7. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page3_001802.html>

(59) 「제 346 회국회 (정기회) 외교통일위원회회의록 제 1 호」(第346回国会(定期会)外交統一委員会会議録第1号) 2016.9.6, p.36.

(60) 「[단독] “아베가 직접 사죄의 편지를” 위안부재단, 요청 추진 논란」『동아일보』(東亜日報) 2016.9.19. <<http://news.donga.com/3/all/20160919/80329359/1>>

(61) 「2016년도 국정감사 외교통일위원회회의록」(2016年度国政監査外交統一委員会会議録) 2016.9.26, p.30. 以下も参照。菊池勇次「[韓国] 慰安婦問題に関する韓国国会国政監査」『外国の立法』No.270-1, 2017.1, pp.37-39. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10258442_po_02700114.pdf?contentNo=1>

(62) 「대변인 정례 브리핑 (9.29)」2016.9.29. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=362065&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=19>

(63) 「岸田外務大臣会見記録」2016.9.30. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000405.html#topic2>

(64) 第192回国会衆議院予算委員会会議録第3号 平成28年10月3日 p.16.

(65) U.N. Doc. A/71/PV.16, 22 September 2016, pp.22-24.

(66) 外務省『外交青書 平成29年版』2017, p.26. <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/pdf/pdfs/2_1.pdf>

設置された。これに対し、日本政府は、遺憾である旨、韓国政府に申入れを行った⁽⁶⁷⁾。2017年1月6日、日本政府は対応措置を発表し、その1つとして9日に長嶺安政駐韓国大使らを帰国させた⁽⁶⁸⁾。また、日本政府は、1月17日付けのジャパントイムズに抗議文を寄稿した⁽⁶⁹⁾。

1月13日、釜山における少女像の設置に対して、尹炳世外交部長官は国会で、在外公館等の前にこうした造形物を設置することは好ましくないと述べたが⁽⁷⁰⁾、実際には少女像は撤去されなかった。2月17日、日韓外相会談で岸田外相は、釜山の少女像の撤去を尹炳世外交部長官に改めて求めた⁽⁷¹⁾。

一方、3月1日、黄教安大統領権限代行は、3・1独立運動の記念式典の演説で「日韓合意の主旨と精神を心より尊重し、実践しなければならない」と述べた⁽⁷²⁾。

釜山の少女像の撤去が実現しないまま、長嶺大使は4月4日に帰任した。その理由について岸田外相は、3月10日に朴槿恵大統領が罷免され、5月9日に大統領選挙が実施されることとなったこともあり、韓国の次期政権誕生への準備や、北朝鮮問題における日韓の連携の必要があることを挙げた⁽⁷³⁾。

VI 2017～2018年：文在寅政権による新方針の表明とその後

1 文在寅政権発足後の動向

(1) 文在寅政権の発足と検討TFの立上げ

2017年5月10日、韓国で文在寅（ムン・ジェイン）政権が発足した。文在寅氏について2016年12月15日には、「朴槿恵政権による日韓合意は、正当性を認めにくい」、「お金は必要ない。日本の法的責任と謝罪をより明らかにする新しい交渉が必要」⁽⁷⁴⁾、2017年1月11日には「日韓合意は無効の合意」などと述べたことが報じられた⁽⁷⁵⁾。また1月20日には釜山の少女像を訪れたことが報じられた⁽⁷⁶⁾。

(67) 「在釜山日本国総領事館前の少女像設置に関する韓国側への申入れ」2016.12.30. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_004121.html>

(68) 「在釜山日本国総領事館前の少女像設置に対する我が国の措置」2017.1.8. 同上 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000130.html>

(69) 「釜山の慰安婦像設置に関する川村前外務報道官のジャパントイムズ紙への寄稿」2017.1.25. 同上 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/prs/page4_002718.html>; Yasuhisa Kawamura, “Steadily implement ‘comfort women’ agreement,” *Japan Times*, JAN 16, 2017. <https://www.japantimes.co.jp/opinion/2017/01/16/commentary/japan-commentary/steadily-implement-comfort-women-agreement/#.XNTLpZ_7Tn0>

(70) 「제 348 회국회 (임시회) 외교통일위원회회의록 제 1 호」(第 348 回国会 (臨時会) 外交統一委員会會議録第 1 号) 2017.1.13, p.16.

(71) 「日韓外相会談」2017.2.17. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_002802.html>

(72) 「삼일절 기념사」2017.3.1. 대한민국정 책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://www.korea.kr/archive/speechView.do?newsId=132029929&cateId=3&pageIndex=6&srchType=title&srchKeyword=>>

(73) 「岸田外務大臣臨時会見記録」2017.4.3. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000478.html#topic1>

(74) 「文 “사드·위안부 합의… 박근혜표 외교 재검토하겠다”」『조선일보』(朝鮮日報) 2016.12.16. <http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2016/12/16/2016121600192.html>

(75) 「문재인 “위안부 합의는 무효…새로 합의해야”」『조선일보』(朝鮮日報) 2017.1.11. <http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2017/01/11/2017011100863.html>

(76) 「부산 소녀상 찾은 문재인, “외교부, 위안부합의 공개해야”」『중앙일보』(中央日報) 2017.1.20. <<https://news.joins.com/article/21152898>>

文在寅氏の大統領選挙の公約では、「慰安婦合意の再交渉等を通じ、被害者が認定され国民が同意できる水準の合意を行う」、「金学順（キム・ハクスン）氏が「慰安婦の被害について実名を出して初めて」証言を行った8月14日をたたえる日に指定し、造形物を保護する」⁽⁷⁷⁾などと記述されていた。このように、文在寅氏は大統領就任前から日韓合意に批判的な姿勢を示していたため、政権発足後の日韓合意への対応が注目された。

文在寅大統領は就任直後の5月11日に行われた安倍首相との電話会談で、「韓国国民の大多数が、感情的に日韓合意を受容していないのが現実であり、民間の領域で起こる問題について政府が解決するには限界があるため、時間が必要である」、「そうした国民の情緒と現実を認めながら、双方が共同で努力しよう」と述べた⁽⁷⁸⁾。

また、日本との交渉に当たる外交部長官には、国連事務総長特別補佐だった康京和（カン・ギョンファ）氏が指名された。康京和氏は6月7日の国会の人事聴聞会で、「被害者中心の観点から知恵を集め、日本との対話を続けながら、誠意ある措置がとられるよう努力する」と述べた⁽⁷⁹⁾。文在寅大統領は、6月20日付けの米紙ワシントンポストのインタビューで、慰安婦問題について法的責任を取ることと公式謝罪を行うことを日本に要求する発言を行った⁽⁸⁰⁾。

ただし、その後、文在寅政権が日本に対し、直接、日韓合意についての再交渉を求めることはなかった。7月7日にドイツで行われた日韓首脳会談では、安倍首相が日韓合意は未来志向の日韓関係を築いていくための基盤であるとして⁽⁸¹⁾、日韓合意の履行の必要性に言及した一方、文在寅大統領は、慰安婦問題が日韓両国の他の関係発展の障害となってはならないと述べた⁽⁸²⁾。

その一方で、韓国政府は日韓合意の検討を行う意向を表明していた。外交部は、7月31日に日韓合意の経緯と内容を検討する「韓日日本軍慰安婦被害者問題合意検討タスクフォース」（以下「検討TF」）を立ち上げた⁽⁸³⁾。

(2) 文在寅大統領の発言

2017年8月15日、文在寅大統領は光復節の演説において「日本軍慰安婦と強制徴用など、日韓間の歴史問題の解決には、人類の普遍的価値と国民的合意に基づく被害者の名誉回復と補償、真実究明と再発防止の約束という国際社会の原則がある。韓国政府は、この原則を必ず守る。日本の指導者の勇気ある姿勢が必要」と述べた⁽⁸⁴⁾。

(77) 『나라를 나라답게—제 19 대 대통령선거 더불어민주당 정책공약집—』 2017, pp.234, 283. 더불어민주당 (共に民主党ウェブサイト) <<http://theminjoo.kr/fileDn.do?seq=23711>>

(78) 「문 대통령, 아베 신조 총리 통화 관련 운영찬 홍보수석 브리핑」 2017.5.11. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/42>>

(79) 「제 351 회국회 (임시회) 외교통일위원회회의록 제 2 호」 (第 351 回国会 (臨時会) 外交統一委員会會議録第 2 号) 2017.6.7, p.3.

(80) Lally Weymouth, “South Korea’s new president: ‘Trump and I have a common goal’,” *Washington Post*, June 20, 2017. <https://www.washingtonpost.com/outlook/south-koreas-president-trump-and-i-have-a-common-goal-in-dismantling-north-koreas-nuclear-program/2017/06/20/cd422e08-55bc-11e7-a204-ad706461fa4f_story.html?utm_term=.0cb331617c3a>

(81) 「日韓首脳会談」 2017.7.7. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003113.html>

(82) 「한·일 정상회담 관련 박수현 대변인 브리핑」 2017.7.7. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/230>>

(83) 「‘한일 일본군위안부 피해자 문제 합의 검토 TF’ 출범」 2017.7.31. 외교부 (外交部ウェブサイト) <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=365986>

(84) 「문재인 대통령 제 72 주년 광복절 경축사—“대한민국의 국익이 최우선이고 정의입니다”」 2017.8.15. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/524>>

一方、その2日後の8月17日に行われた就任100日の記者会見の際、文在寅大統領は記者からの質問に対し、慰安婦問題は、日韓国交正常化交渉当時には知られていなかった問題であるとして、国交正常化によって慰安婦問題が解決されたとは言えないと述べた。その上で、「過去の歴史問題が韓日関係の未来志向的な発展の障害になってはならない」、「韓日慰安婦合意については外交部で評価作業を行っており、作業が終わり次第、外交部がそれに対する方針を定める」と述べたと報じられた⁽⁸⁵⁾。

9月27日、文在寅大統領は世界韓人の日⁽⁸⁶⁾の記念式典で演説し、在外韓国人が慰安婦問題を知らしめ、被害者をたたえる世論を喚起したことなどを評価した⁽⁸⁷⁾。

なお、11月7日にドナルド・トランプ（Donald J. Trump）米国大統領が韓国を訪問した際、青瓦台は歓迎晩さん会に元慰安婦を招待した⁽⁸⁸⁾。それに対して河野太郎外相が康京和外交部長官に抗議を行った⁽⁸⁹⁾。

2 女性家族部及び「和解・癒やし財団」の動向

1で述べたように、文在寅政権は、日本に対し直接、日韓合意についての再交渉を求めなかった一方で、外交部傘下の検討TFによる検討が進められることとなった。検討TFの報告書が発表されるまでの間の、韓国政府における元慰安婦への支援等を担当する機関である女性家族部と、朴槿恵政権下で設立された「和解・癒やし財団」の動向についてまとめておく。

(1) 女性家族部

文在寅政権発足後、女性家族部の長官には、市民団体「参与連帯」の共同代表を務めたことがある鄭鉉栢（チョン・ヒョンベク）成均館大学教授が就任した。就任前の2017年7月4日、国会女性家族委員会において人事聴聞会が開催され、鄭鉉栢氏は、日韓合意について「基本的に再交渉できる事案だと思う」とし、外交は両国間の相互関係であるため、日韓合意が無効であると断定することはできないが、日韓合意に問題があるため、改めて議論を行い、結果を出すべきであるといった主張を行った⁽⁹⁰⁾。

鄭鉉栢氏は、7月7日の就任の挨拶では、「国民の耳目が集中した日本軍「慰安婦」問題に誠実に勇気ある姿勢で対応しましょう。私は、[2015年]12月28日の韓日合意で誕生した「和解・癒やし財団」の事業は皆さんとともに再検討します。被害者支援と保護を担当する女性家族部が外交部とともに知恵を集め、被害者のおばあさんの立場で問題を解決するよう、努力しなければなりません。別途、関連史料を収集・調査・研究し、被害者をたたえる記念事業も速度を

85) 「[전문] 文대통령, ‘취임 100 일 기자회견’ 일문일답」『중앙일보』(中央日報) 2017.8.17. <<https://news.joins.com/article/21851717>>

86) 在外韓国人の権利向上とアイデンティティ高揚のために制定された法定記念日。10月5日。「세계한인의날 (10월 5일)」행정안전부 국가기록원 (行政安全部国家記録院ウェブサイト) <<http://theme.archives.go.kr/next/anniversary/anniversary.do?anniversaryId=9852000000>>

87) 「제 1 회 세계한인의 날 기념식 및 2017 세계한인회장대회 개최식」2017.9.27. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/1147>>

88) 「트럼프 대통령 초청 국민만찬 관련 서면브리핑」2017.11.7. 同上 <<https://www1.president.go.kr/articles/1413>>

89) 「河野外務大臣臨時会見記録」2017.11.8. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken_4_000593.html>

90) 「제 352 회 국회 (임시회) 여성가족위원회회의록 제 1 호」(第 352 回国会 (臨時会) 女性家族委員会會議録第 1 号) 2017.7.4, p.11.

上げて体系的に進めていきましょう」と述べた⁽⁹¹⁾。

7月19日に発表された文在寅政権の「国政運営5か年計画」には、女性家族部の政策の1つとして「実質的な性平等社会の実現」が挙げられ、その内容の中に、「慰安婦被害者をたたえる日」の指定(2018年)、「日本軍慰安婦被害者研究所」(仮称)の設置・運営(2019年)、被害者歴史館建設を通じた調査・研究事業の体系化(2020年)が盛り込まれた⁽⁹²⁾。

2017年9月には、女性家族部は、元慰安婦の追悼碑を、2017年内に天安(チョナン)市にある国立望郷の丘に設置することを発表した⁽⁹³⁾。なお、追悼碑の除幕式は、2018年8月14日に行われた⁽⁹⁴⁾。

2017年11月には、女性家族部が所管する法律である「日帝下日本軍慰安婦被害者に対する保護・支援及び記念事業等に関する法律」(法律第15207号)により、1991年に金学順氏が慰安婦の被害について実名を出して初めて証言を行った8月14日が「日本軍慰安婦被害者をたたえる日」とされた⁽⁹⁵⁾。

(2) 「和解・癒やし財団」

「和解・癒やし財団」設立から1年が経過した2017年7月27日、財団の金兌玄理事長が辞任したと報じられた⁽⁹⁶⁾。個別の被害者を対象とする事業が一段落したことが、その理由として説明された。

さらに、同年12月26日には、財団の理事5名が辞表を提出したと報じられた⁽⁹⁷⁾。他の理事2名も既に辞任しており、残りは外交部及び女性家族部の職指定の理事3名のみとなり、財団の活動が危ぶまれることとなった。

女性家族部は2017年7月から、「和解・癒やし財団」及び同財団の事業に関する点検作業を行っており、12月27日、その点検結果を発表した。それによって、47名の被害者のうち、34名が現金の支給を受け取り、残り13名に対しては、受取拒否や、健康悪化による意思表示の困難により、未支給であることが明らかとなった。また「政府と財団関係者が被害者に韓日合意の肯定的な面を強調し、現金受領を積極的に勧誘したり、説得する発言が確認された」と記述された⁽⁹⁸⁾。

(91) 「정현백 여성가족부장관 취임사」 2017.7.7. 여성가족부 (女性家族部ウェブサイト) <<http://www.mogef.go.kr/kor/skin/doc.html?fn=a5eea870469747319b74239412e3896d.pdf&rs=/rsfiles/201906/>>

(92) 국정기획자문위원회 (国政計画諮問委員会) 「문재인정부 국정운영 5개년 계획」 2017.7, p.101. 대한민국정책브리핑 (大韓民国政策ブリーフィングウェブサイト) <<http://korea.kr/common/download.do?tblKey=EDN&fileId=211948>>

(93) 「일본군 '위안부' 피해자 추모비를 제작할 예술가 선정완료 — 올해 9월부터 제작 진행, 12월 중 설치 예정 —」 2017.9.22. 여성가족부 (女性家族部ウェブサイト) <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbtSn=705426>

(94) 여성가족부 (女性家族部) 「2019년 여성가족부 업무보고 다양성을 존중하는 성평등 포용사회 실현」 2018, p.22. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/dn/5c937ba13ccf4>>

(95) 「일본군 '위안부' 피해자 기림의 날 (8월 14일) 국가 기념일 지정」 2017.11.24. 여성가족부 (女性家族部ウェブサイト) <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbtSn=705676>

(96) 「화해치유재단 떠나는 김태현 이사장… 재단 업무는 지속」 『한국일보』 (韓國日報) 2017.7.27. <<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201707271414746720>>

(97) 「화해·치유재단 이사진 5명 사임…당연직 3명만 남아」 『연합뉴스』 (聯合ニュース) 2017.12.29. <<https://www.yona.co.kr/view/AKR20171229172500005>>

(98) 「여성가족부, 「화해·치유재단」 점검결과 등 발표」 2017.12.27. 여성가족부 (女性家族部ウェブサイト) <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbtSn=705770>

3 文在寅政権による新方針の表明

(1) 検討 TF の報告書と新方針

2017年12月27日、検討TFが、報告書を発表した⁽⁹⁹⁾。同報告書は、日韓合意では「被害者中心のアプローチが慰安婦交渉の過程で十分に反映されず、一般的な外交懸案のようにギブアンドテイクの交渉で合意がなされた」こと、朴槿恵大統領が「慰安婦問題を日韓関係全般と関連付けて、日韓関係を悪化させた上、国際環境の変化を受けて2015年内の交渉を締結させる方針に転換し、政策の混乱を呼び起こしたこと」等を結論として挙げた。これに対し、河野外相は、日韓合意の変更は受け入れられず、合意の着実な実施を求める旨の談話を発出した⁽¹⁰⁰⁾。

翌28日、文在寅大統領は、検討TFの報告書発表を受け、日韓合意には手続的にも内容的にも重大な欠陥があり、日韓合意により、慰安婦問題を解決することはできないとする立場を文書で発表した⁽¹⁰¹⁾。同文書では、早い時期に後続措置を準備する意向も示された。これに対し日本は、日韓合意の変更は受け入れることができないとして、抗議を行った⁽¹⁰²⁾。

2018年1月9日、康京和外交部長官は、前年末に発表された検討TFの報告書を踏まえた韓国政府の方針（以下「新方針」）を発表した⁽¹⁰³⁾。そこでは、2015年の日韓合意は、慰安婦の被害当事者の意思を反映しておらず、慰安婦問題の真の解決はできないとする一方で、同合意が両国間の公式の合意だったという事実は否定できず、韓国政府は日本政府に対し、再交渉は要求しないと示した。ただし、日本側が自ら、国際的、普遍的な基準に基づいて、被害者の名誉、尊厳回復と心の傷の癒やしのための努力を継続することを求めた。また、日本政府が拠出した「和解・癒やし財団」の資金10億円は、全額、韓国政府の予算により充当し、この資金の今後の処理方法については、日本政府と協議するとした。

文在寅大統領は、翌10日の新年の辞で、日韓合意が公式の合意であったことは否定できず、韓国政府が慰安婦の名誉と尊厳の回復に取り組む旨を述べた⁽¹⁰⁴⁾。

16日、康京和外交部長官が河野外相に、慰安婦問題についての韓国政府の立場を説明したのに対し、河野外相は、韓国側が日本側に対して更なる措置を求めることは受け入れられず、合意の着実な実施を強く求める旨を申し入れた⁽¹⁰⁵⁾。

(2) その後の主な動向

(i) 大統領の発言

新方針を打ち出した後の、文在寅大統領の慰安婦関連の主な発言としては、次のようなもの

⁽⁹⁹⁾ 韓・日日本軍慰安婦被害者問題合意検討タスクフォース「韓・日日本軍慰安婦被害者問題合意（2015.12.28.）検討結果報告書」2017.12.27. 외교부（外交部ウェブサイト）<http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4076/down.do?brd_id=9795&seq=367886&data_tp=A&file_seq=4>

⁽¹⁰⁰⁾ 「「慰安婦合意検討タスクフォース」の検討結果発表について（外務大臣談話）」2017.12.27. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_003587.html>

⁽¹⁰¹⁾ 「위안부 TF 조사결과에 대한 대통령 입장문」2017.12.28. 청와대（青瓦台ウェブサイト）<<https://www1.president.go.kr/articles/1915>>

⁽¹⁰²⁾ 「河野外務大臣臨時会見記録」2017.12.28. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kai ken4_000626.html>

⁽¹⁰³⁾ 「강경화 외교부 장관 한·일 위안부 처리방향 정부입장 발표」2018.1.9. 청와대（青瓦台ウェブサイト）<<https://www1.president.go.kr/articles/2017>>

⁽¹⁰⁴⁾ 「2018 문재인 대통령 신년사」2018.1.10. 同上 <<https://www1.president.go.kr/articles/2029>>

⁽¹⁰⁵⁾ 「日韓外相朝食会」2018.1.16. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page11_000084.html>

がある。

2018年2月9日に行われた日韓首脳会談で、安倍首相は、日韓合意について、「国と国との約束であり、政権が変わっても約束を守ることは、国際的かつ普遍的に認められた原則」であるとして、日本政府は全て実施しており、韓国側も合意の約束を全て実行することを求めた⁽¹⁰⁶⁾。これに対し、文在寅大統領は、「日韓合意の内容は慰安婦被害者と国民に受け入れられなかった」として、「被害者の名誉と尊厳を回復し、心の傷を癒やすことができるよう、日韓両政府が努力していかなければならない」と述べたと報じられた⁽¹⁰⁷⁾。

文在寅大統領は3月1日の3・1独立運動の記念式典の演説では、「慰安婦問題の解決に、加害者である日本政府が「終わった」と言うてはならない。戦時における反人倫的な人権犯罪行為は終わったという言葉によって覆い隠せない」と述べた⁽¹⁰⁸⁾。

8月14日には「日本軍慰安婦被害者をたたえる日」の初の式典が行われた⁽¹⁰⁹⁾。文在寅大統領は「慰安婦問題は、韓日両国間の歴史問題にとどまらず、戦時の女性に対する性的暴力の問題であり、人類の普遍的な女性の人権の問題である」と述べた⁽¹¹⁰⁾。その一方で、「私はこの問題が日韓間の外交紛争に展開しないことを願う。両国間の外交的解決策で解決される問題とも思わない」と述べた。翌15日の光復節の演説では、慰安婦問題に関する言及はなかった⁽¹¹¹⁾。

9月25日の日韓首脳会談では、安倍首相が、日韓合意の着実な実施が必要である旨を述べたのに対し、文在寅大統領は、日韓合意を破棄しない、再交渉を求めない旨を述べた⁽¹¹²⁾。その際、文在寅大統領は安倍首相に「和解・癒やし財団」の運営が困難になっていると説明したと報じられた⁽¹¹³⁾。

文在寅大統領は、9月26日の国連総会の一般討論演説で、韓国が慰安婦の被害を直接経験したことに触れ、紛争下における性的暴力の撤廃のために努力していくと述べた⁽¹¹⁴⁾。

(ii) 女性家族部

2018年2月22日に行われた国連の女子差別撤廃委員会による韓国の人権状況に関する審査で、鄭鉉栢女性家族部長官は、「性奴隷」という言葉を用いた⁽¹¹⁵⁾。これについて、日本の外務省

⁽¹⁰⁶⁾ 「日韓首脳会談」2018.2.9. 同上 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003747.html>

⁽¹⁰⁷⁾ 「日韓首脳会談（要旨）」『朝日新聞』2018.2.10; 「日韓首脳会談の要旨」『読売新聞』2018.2.10; 「日韓首脳会談要旨」『日本経済新聞』2018.2.10.

⁽¹⁰⁸⁾ 「제 99 주년 3.1 절 기념사」2018.3.1. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/2461>>

⁽¹⁰⁹⁾ 「평화를 위한 기억, 「일본군 “위안부” 피해자 기림의 날」 첫 정부기념식 개최」2018.8.14. 한국여성인권진흥원 (韓国女性人権振興院ウェブサイト) <https://www.stop.or.kr/brdthm/boardthmView.do?brd_id=BDIDX_mV49maYF8r081nc63vW96G&srch_menu_nix=hn8TL907&cont_idx=447> 田中福太郎「【韓国】慰安婦問題をめぐる韓国側の最近の動向」『外国の立法』No.277-2, 2018.11, pp.32-34. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11179154_po_02770214.pdf?contentNo=1> も参照。

⁽¹¹⁰⁾ 「일본군 “위안부” 피해자 기림의 날 기념식」2018.8.14. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/4019>>

⁽¹¹¹⁾ 「제 73 주년 광복절 경축사」2018.8.15. 同上 <<https://www1.president.go.kr/articles/4022>>

⁽¹¹²⁾ 「日韓首脳会談」2018.9.25. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_004357.html>

⁽¹¹³⁾ 「(時時刻刻) 日朝 距離縮まらず 正恩氏「日本と対話の用意」伝言託したが 日韓首脳会談」『朝日新聞』2018.9.27; 「慰安婦支援財団解散に現実味 日本提出 10 億円の扱いは? = 韓国」『聯合ニュース』2018.9.26. <<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20180926000800882>>

⁽¹¹⁴⁾ U.N. Doc. A/73/PV.8, 26 September 2018, p.42.

⁽¹¹⁵⁾ U.N. Doc. CEDAW/C/SR.1576, 28 February 2018, para.36.

は報道官談話で遺憾の意を表明した⁽¹¹⁶⁾。

8月9日、女性家族部は、性暴力、家庭暴力、性売買等の防止、被害者の保護支援のために設置されている政府機関である韓国女性人権振興院に、韓国内における慰安婦問題研究の中心的組織として、「日本軍慰安婦問題研究所」を設置した⁽¹¹⁷⁾。

なお、8月30日、内閣改造が行われ、女性家族部長官には、鄭鉉栢氏に代わり陳善美（チン・ソンミ）氏が指名された⁽¹¹⁸⁾。陳善美氏は、弁護士出身の、与党「共に民主党」の国会議員であった⁽¹¹⁹⁾。

(iii) 「和解・癒やし財団」

2018年7月24日、韓国政府は、日韓合意を受けた措置として日本政府が同財団のために拠出した10億円を、全額、韓国政府の予算により充当することとした。鄭鉉栢女性家族部長官は、「今後も、「被害者中心の解決」に立脚した措置を推進するために最善を尽くす」と述べた⁽¹²⁰⁾。

11月21日には、韓国政府は同財団を解散する方針を発表した⁽¹²¹⁾。これに対し、日本政府は日韓合意に照らして受け入れられないとの立場を示した⁽¹²²⁾。2019年1月21日には、女性家族部が、財団の設立許可を取り消し、解散手続が進められたと報じられた⁽¹²³⁾。

なお、康京和外交部長官は2月25日、国連人権理事会における演説で、慰安婦問題について、直接日本には言及しなかったものの、被害者中心のアプローチが欠けていたなどと述べた⁽¹²⁴⁾。これを受け、日本の辻清人外務大臣政務官は、翌26日の理事会において、日本側は日韓合意で約束したことを全て誠実に実施しており、韓国政府の「和解・癒やし財団」の解散の方針は日本政府にとって受け入れられるものではない旨を述べた⁽¹²⁵⁾。

⁽¹¹⁶⁾ 「女子差別撤廃委員会における対韓国審査に関する我が国の立場について（外務報道官談話）」2018.2.23. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_003792.html>

⁽¹¹⁷⁾ 「『일본군 ‘위안부’ 문제연구소』 출범」2018.8.9. 여성가족부（女性家族部ウェブサイト）<http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbtSn=706438>; 田中 前掲注⁽¹⁰⁹⁾

⁽¹¹⁸⁾ 「장·차관급 인사발표」2018.8.30. 청와대（青瓦台ウェブサイト）<<https://www1.president.go.kr/articles/4110>>

⁽¹¹⁹⁾ 「장관 소개」여성가족부（女性家族部ウェブサイト）<http://www.mogef.go.kr/am/mui/am_mui_f002.do?mid=>

⁽¹²⁰⁾ 「일본정부 출연금 10억 엔 증당을 위한 예비비 편성」2018.7.24. 同上 <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbtSn=706407>

⁽¹²¹⁾ 「여성가족부, 화해·치유재단 해산 추진」2018.11.21. 同上 <http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbtSn=706697> この間の経緯については以下も参照。藤原夏人「【韓国】韓国政府による「和解・癒やし財団」解散の正式発表」『外国の立法』No.278-2, 2019.2, pp.37-42. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11239718_po_02780215.pdf?contentNo=1>

⁽¹²²⁾ 「秋葉外務事務次官による李洙勲在京韓国大使の召致」2018.11.21. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006750.html>

⁽¹²³⁾ 「화해치유재단 해산 어디까지 왔나…여가부, 설립허가 취소 (종합)」『연합뉴스』（聯合ニュース）2019.1.29. <<https://www.yna.co.kr/view/AKR20190129062851005?section=search>>

⁽¹²⁴⁾ 「[주요논의동향] 강경화 외교장관, 제 40 차 유엔 인권이사회 고위급 회기 기조연설」2019.2.25. 외교부（外交部ウェブサイト）<http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_3998/view.do?seq=366907&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=1>

⁽¹²⁵⁾ 「第40回人権理事会ハイレベルセグメント 辻清人外務大臣政務官によるステートメント（仮訳）」2019.2.26. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page4_004785.html>

おわりに

本稿で見たように、慰安婦問題は、2011年の韓国の憲法裁判所の決定を契機に、日韓間の懸案として再び浮上したが、2015年の日韓合意により、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることが確認された。しかし、その後も、合意内容が完全に履行されるには至っていないばかりか、韓国における新たな少女像の設置や「和解・癒やし財団」の解散手続がなされるなど、問題が解決に向かっていないと言えない状況である⁽¹²⁶⁾。

こうした中、2018年10月30日、韓国大法院（最高裁判所）は、第二次世界大戦中に日本の企業に「強制徴用」されたと主張する韓国人が、新日鉄住金（現・日本製鉄）を被告として起こした訴訟で、同社に対し慰謝料の支払を命じる判決を出した⁽¹²⁷⁾。これに対し、河野外相は、受け入れられないとの立場を表明した⁽¹²⁸⁾。慰安婦問題に加え、日韓間の財産・請求権に関する新たな摩擦が生じることとなった。

さらに、2019年2月7日、文喜相（ムン・ヒサン）韓国国会議長が、「従軍慰安婦問題は天皇の謝罪の一言で解決される」との発言を行ったことが報じられた⁽¹²⁹⁾。日本政府は謝罪と撤回を求めた⁽¹³⁰⁾が、文喜相議長は応じなかった⁽¹³¹⁾。

2018年には南北首脳会談や米朝首脳会談が実現し、朝鮮半島情勢が大きく動いた⁽¹³²⁾一方、日韓関係は、良好とはいえない状態が続いていると見られており⁽¹³³⁾、今後の日韓関係をめぐる動向が注目される。

（やまもと けんたろう）

⁽¹²⁶⁾ 木村幹「慰安婦合意反故「韓国という病」『文芸春秋』96巻3号、2018.3、pp.106-114; 「<考論> 慰安婦財団の解散発表 南基正氏、小此木政夫氏」『朝日新聞』2018.11.22.

⁽¹²⁷⁾ 「일제 강제동원 피해자의 일본기업을 상대로 한 손해배상청구 사건 [대법원 2018. 10. 30. 선고 전원합의체 판결]」2018.10.30. 대법원 (大法院ウェブサイト) <<http://www.scourt.go.kr/portal/news/NewsViewAction.work?pageIndex=20&searchWord=&searchOption=&seqnum=6391&gubun=4&type=5>> 藤原夏人「【韓国】元徴用工への損賠賠償を確定させる大法院判決」『外国の立法』No.278-1, 2019.1, pp.36-39. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11220554_po_02780114.pdf?contentNo=1> も参照。

⁽¹²⁸⁾ 「大韓民国大法院による日本企業に対する判決確定について（外務大臣談話）」2018.10.30. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_004458.html>

⁽¹²⁹⁾ 「従軍慰安婦問題は天皇の謝罪の一言で解決される—韓国国会議長」『ブルームバーグ』2019.2.8. <<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2019-02-08/PMLGIP6KLVR801>>

⁽¹³⁰⁾ 「河野外務大臣会見記録」2019.2.12. 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken1_000054.html#topic3>

⁽¹³¹⁾ なお、文喜相議長は、2019年6月13日、鳩山由紀夫元首相との昼食会で、自身の発言によって傷ついた方に対し、謝罪する旨を述べた。「[보도자료] 문희상 국회의장, 하토야마 전 일본총리와 오찬간담회」2019.6.13. 대한민국국회 (大韓民国国会ウェブサイト) <http://www.assembly.go.kr/assm/notification/news/news01/bodo/bodoView.do?bbs_num=46794&bbs_id=&no=5979¤tPage=1&search_key_n=&search_val_v=&CateGbn=&Gbntitle=N>

⁽¹³²⁾ 2018年の南北首脳会談や米朝首脳会談については、山本健太郎「韓国文在寅政権の対北朝鮮政策—平昌冬季五輪を契機とした関係改善及び南北首脳会談に至る過程—」『レファレンス』811号、2018.8、pp.55-77. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11126511_po_081103.pdf?contentNo=1>; 久古聡美・内海和美「北朝鮮の核問題をめぐる経緯—第1次核危機から米朝首脳会談まで—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1009号、2018.7.12. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11117326_po_IB1009.pdf?contentNo=1> を参照。

⁽¹³³⁾ 「米韓 FTA 改定の教訓—深川由起子早稲田大学教授、数量規制・車基準問題に注意、日韓は通商分野で連携を（経済教室）」『日本経済新聞』2019.3.7.